

○ 八千代市の有権者数	
平成21年3月2日現在 (定時登録)	
男	74,099人
女	75,643人
計	149,742人



○ 編集・発行	
八千代市選挙管理委員会 八千代市明るい選挙推進協議会	
八千代市大和田新田312-5 ☎ 483-1151	

# 3月29日(日)は千葉県知事選挙

**投票時間は午前7時～午後8時 棄権しないで投票しましょう!**

## とうひょう日「選きよに行った？」が合言葉

**3月29日(日)は千葉県知事選挙の投票日です。**  
投票時間は、午前7時から午後8時までです。

### ◆八千代市で投票できる人

投票できる人は、次のすべての要件を満たしている人です。

- ①日本国民であること
- ②平成元年3月30日までに生まれた人
- ③平成20年12月11日までに八千代市の住民基本台帳に記録され、引き続き3か月以上八千代市に住所を有している人。
- ④八千代市の選挙人名簿に登録されている人。  
※県外へ転出した人は投票できません。

### ◆千葉県内で住所を変更した人は

#### ●八千代市→ほかの市区町村

本市の選挙人名簿に登録されている人が、県内の市区町村に転出した場合(市町村を単位に1回に限られます。)は、いずれかの市区町村長が発行する「引き続き県内に住所を有することの証明書」を持参すれば本市で投票できます。

#### ●ほかの市区町村→八千代市

県内のほかの市区町村の選挙人名簿に登録されている人が、平成20年12月12日以降に本市に転入届出した場合は、次の方法で投票できます。この場合も「引き続き県内に住所を有することの証明書」が必要です。

- ①前住所地の選挙管理委員会へ投票用紙などを請求し、これを八千代市の選挙管理委員会に投票日の前日(3月28日(土))までに持参して、不在者投票をする方法。※この場合郵送等のやり取りになりますので、手続きは至急行ってください。請求に必要な書類は、市役所6階選挙管理委員会、1階戸籍住民課、支所・連絡所にあります。また、市選挙管理委員会ホームページからダウンロードすることもできます。
- ②投票日の前日(3月28日(土))までに、前住所地の期日前投票所へ行って期日前投票する方法
- ③投票日当日(3月29日(日))に、前住所地の

投票所へ行って投票する方法

- 「引き続き県内に住所を有することの証明書」の発行 次の場所で発行します。詳しくは戸籍住民課☎483-1151へお問い合わせください。
- ①3月13日(金)～3月28日(土)・・・市役所1階戸籍住民課/午前8時30分～午後8時(毎日)  
支所・連絡所/午前8時30分～午後5時(土曜・日曜、祝日を除く)
- ②3月29日(日)・・・戸籍住民課/午前7時～午後8時

### ◆市内で転居した人は

3月4日(水)までに住民票の異動届を出した人は、新住所地の投票所で投票してください。3月5日(木)以降に異動届を出した人は、旧の投票所で投票することになります。



ぼく「せんきよ君」です。

当日投票に行けない人は・・・

## 期日前投票・不在者投票ができます

投票日当日に投票所へ行けない理由等を宣誓書(簡単な書式)に記載していただきます。印鑑は不要です。入場整理券を持参してください。(届いている場合。未着でも投票できます。)

期日前投票は、市役所旧館5階第3会議室(図1)と、八千代台東南公共センター5階ホール(図2)で行うことができます。

※八千代台東南公共センターは期日前投票期間が異なりますのでご注意ください。

**図1 八千代市役所旧館5階第3会議室**

期間：3月13日(金)～3月28日(土)  
時間：午前8時30分～午後8時  
(土曜・日曜・祝日も行っています)

**図2 八千代台東南公共センター5階ホール**

期間：3月22日(日)～3月28日(土)  
時間：午前8時30分～午後8時(土曜・日曜も行っています)  
※駐車スペースに限りがあるため、車でのご来場はご遠慮願います。

## ◆指定病院や施設に入院・入所している人

都道府県の選挙管理委員会が指定した病院や施設に入院・入所している人で不在者投票事由に該当する人は、その病院や施設の長に申し出ると、その場所で不在者投票ができます。指定されているかどうかは病院・施設に確認し、早急に病院長等に不在者投票の請求をしてください。

## ◆郵便等による不在者投票 投票用紙の請求は3月25日(水)まで

身体障害者手帳、戦傷病者手帳をお持ちの人で障害の程度が一定の要件に該当する人、介護保険の介護保険被保険者証をお持ちの人で要介護「5」の人は、自宅などで郵便等による不在者投票ができます。投票用紙を請求するには、事前に市選挙管理委員会に身体障害者手帳などを添えて、郵便等投票証明書の交付申請をし、同証明書の交付を受けておく必要があります。交付申請に必要な書類は市選挙管理委員会にあります。また、市選挙管理委員会ホームページからダウンロードすることもできます。※証明書の交付を受けている人は有効期限にご注意を。

## ◆郵便等による不在者投票の代理記載

郵便等による不在者投票ができる選挙人のうち、自分で投票用紙などに記載できない人は、代理記載をさせることができます。(詳しくは選挙管理委員会へ)

## ◆入場整理券は切り離して

投票所の入場整理券は、3月12日から順次、はがきにより郵送します。入場整理券は1枚のはがきと同じ世帯の有権者3名連記になっていますので、投票所には切り離してお持ちください。入場整理券が届かなかったり、紛失したりした場合は、投票所の係員に申し出てください。その場で再発行します。  
※入場整理券を他人に渡して投票させたり、氏名を偽って投票すると罰せられます。また、投票所において、正当な理由がなく選挙人の投票を指示したり勧誘したりするなど投票に干渉すると罰せられます。

## ◆投票所での受付は地区別です

投票所での受付は、地区別です。投票所の受付場所には地区名(大字・丁目又は番地)の表示がありますので、確認のうえ受付に入場整理券をお出しください。

## ◆代理投票は申し出てください

身体が不自由などの理由で、投票用紙に候補者の氏名を自分で書けない人は、係員による代理投票ができます。希望する人は投票所の係員に申し出てください。

**3月29日(日)は  
千葉県知事選挙**

## ◆選挙公報は新聞折り込みで

候補者の経歴や政見などを記載した選挙公報を新聞折り込みで配布します。新聞未購読世帯で、選挙管理委員会に登録されている世帯については、戸別に配布いたします。

△折り込み新聞 朝日・読売・毎日・東京・産経・日本経済・千葉日報の3月20日(金)の朝刊を予定。

△戸別配布は3月20日(金)頃を予定。

△選挙公報は、市役所、支所・連絡所、公民館、図書館、ふれあいプラザ、ふるさとステーション(道の駅)、市内各駅などにも置きますので、利用してください。

## ◆投票所名・場所が変更

次の投票所は、名称・場所が変更になりますので、ご注意ください。投票所の場所は、入場整理券裏面の略図で確認を。

●第7投票区投票所は、建物の名称が変わったため「北東自治会館」となります。

●第21投票区投票所は、施設老朽化のため、今回の選挙から、「吉橋公会堂」から「花輪公会堂」へ変更します。

○第10投票区投票所「大和田南小学校体育館」と第19投票区投票所「大和田西小学校体育館」は、体育館の耐震化工事のため、出入口・通路等に一部変更があります。(投票所の変更はありません)



## ■平成20年度明るい選挙啓発ポスター、最優秀賞を受賞。

千葉県選挙管理委員会・千葉県明るい選挙推進協議会主催の平成20年度「明るい選挙啓発ポスター標語募集」で、八千代台にお住いの石川正良さんがポスター部門(一般の部)で最優秀賞を受賞されました。

「きれいな心を花で表現し、花びらを平和のシンボル・鳥に変身させ、人々が平等で明るく幸せになる事を願いデザインしました。」と石川さん。

去る2月16日には千葉県庁にて表彰式が行われました。



## ◆公営ポスター掲示場の設置

千葉県知事選挙のためのポスター掲示場を市内各所に設置してあります。候補者のポスターを破ったり、掲示場を壊したり、いたずらなどをすると罰せられます。また、掲示場の前には自動車を駐車しないでください。

## ◆選挙のため使用が制限される公共施設

次の施設は、選挙のため3月28日(土)の午後と29日(日)の全日、使用が制限されます。

△八千代台文化センター △八千代台公民館  
△勝田台文化プラザ展示室 △農業研修センター △睦公民館 △市民体育館 △投票所となる小・中学校の体育館等

※ただし、28日(土)の午後については、睦公民館は講習室以外は使用可。

## ◆開票は市民体育館で

開票は、3月29日(日)午後9時から市民体育館で行います。参観は2階でできます。開票速報は、次の方法で行います。

①開票所2階の速報掲示板および場内放送で、午後10時から30分ごとに発表

②市選挙管理委員会ホームページ (<http://www.city.yachiyo.chiba.jp/siyakusyo/senkan>) の千葉県知事選挙開票速報コーナーで午後10時15分から

③電話での問い合わせは、午後10時15分から最終確定後30分まで市役所 ☎483-1151へ

あなたの一票が火々を幸せに

